

ないかくほうせいきょくにおけるしょうがいりゆうとするきべつかいしょうすいしんかんたいおうよりようかいせいあんたい
内閣法制局における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の改正案に対
するいけんほしゅうけっか
する意見の募集の結果について

れいわねんがつ
令和5年11月28日

ないかくほうせいきょくちょうかんそうむしつそうむか
内閣法制局長官総務室総務課

ないかくほうせいきょく
内閣法制局では、「内閣法制局におけるしょうがいりゆうとするきべつかいしょうすいしんかん
内閣法制局における障害を理由とする差別の解消の推進に関する
たいおうよりようかいせいあん
対応要領」の改正案について、れいわねんがつ
令和5年8月1日から同年9月1日までのあいだひろくこくみん
国民
みなさま
の皆様からいけんほしゅう
御意見を募集いたしました。

ていしゅつ
提出された御意見について、いかに
以下のとおり概要をまとめましたので、お知らせいたしま
す。

こんかい
今回、御意見をお寄せいただきました皆様には、ごきょうりょく
御協力ありがとうございました。

なお、とりまとめのつごうじょうひつようおう
都合上、必要に応じて、せいりおよひょうやくうえ
整理及び要約の上、掲載しております。

1. 実施方法

○募集期間：れいわねんがつ
令和5年8月1日（火）～令和5年9月1日（金）

○意見提出方法：でんしせいふそうごうまどぐち
電子政府総合窓口の意見提出フォーム、ゆうそうおよ
郵送及びファクシミリ

2. 御意見総数

いけん
御意見は2件ございました。

3. 御意見の概要及びそれに対する考え方

別紙のとおり

4. 公布・施行日

公布日：令和5年11月（予定）

施行日：令和6年4月1日